

東洋水産健康保険組合
理事長 椿 博成



規程の一部変更について

標記の件につき、東洋水産健康保険組合第126回組合会にて、可決しましたので、以下の通り公示します。

変更趣旨

健診費用が値上がりしている中、早期発見・早期治療の促進を目的に、受診しやすい環境を提供し、疾患予防に資するために補助額を改定する。 ※下記の下線箇所を改定

施行日:令和7年4月1日

新 旧 対 照 表

人間ドック及び脳ドック実施規程	
新	旧
(補助金等) 第4条 実施費用の補助金として、人間ドックについて指定医療機関で実施の場合1日コース 1人あたり25,000円、1泊2日コース 1人あたり30,000円を限度に支給し、指定医療機関以外で実施の場合には1日コース 1人あたり<u>21,000円</u>(胃部検査がABC検査の場合17,000円とする)、1泊2日コース 1人あたり27,000円を限度に支給する。 また、脳ドックについては全ての医療機関での実施について 1人あたり35,000円を限度に支給する。その他指定医療機関以外において、人間ドックと脳ドックがセット料金のみの場合は、40,000円を限度に支給する。	(補助金等) 第4条 実施費用の補助金として、人間ドックについて指定医療機関で実施の場合1日コース 1人あたり21,000円、1泊2日コース 1人あたり30,000円を限度に支給し、指定医療機関以外で実施の場合には1日コース 1人あたり17,000円、1泊2日コース 1人あたり27,000円を限度に支給する。 また、脳ドックについては全ての医療機関での実施について 1人あたり35,000円を限度に支給する。その他指定医療機関以外において、人間ドックと脳ドックがセット料金のみの場合は、40,000円を限度に支給する。